破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３２８１号
東京都葛飾区金町３丁目６番６号
債務者　キムラコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　木村　貞弘
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉口　直希
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３５０号
東京都町田市つくし野１丁目22番地１　つくし野プラザＡ―106
債務者　株式会社シュクルペルル
代表者代表取締役　長原　　靖
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久吉　一生
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３５９号
東京都葛飾区鎌倉１丁目30番12号
債務者　有限会社宮木鉄筋
代表者代表取締役　皆川真紀子
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　耕治
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３７８号
東京都練馬区関町北２丁目28番７号
債務者　株式会社双葉建設
代表者代表取締役　小川美知子
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光岡　幸生
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３８５号
埼玉県新座市石神１丁目７番28号
債務者　有限会社ベン・ホームサービス
代表者代表取締役　高橋　　勉
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　満俊
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３８７号
東京都荒川区荒川７丁目50番９号　サンポップ町屋１Ｆ
債務者　株式会社サラファン
代表者代表取締役　江河　陽子
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下真佐哉
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３９６号
東京都三鷹市野崎３丁目24番24号
債務者　株式会社Ｓｆｉｄａ
代表者代表取締役　藤縄　通友
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智幸
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４０７号
東京都港区六本木４丁目３番６号
債務者　株式会社がじゅまる
代表者代表取締役　瓦井　英樹
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井砂　貴雄
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４１１号
東京都渋谷区恵比寿１―13―６　第２伊藤ビル501号、商業登記簿上の本店所在地東京都板橋区徳丸１丁目52番５号
債務者　株式会社幹商会
代表者代表取締役　芳賀　貴司
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４１３号
東京都大田区南馬込２丁目20番５号
債務者　株式会社ケアラボ
代表者代表取締役　吉川　知宏
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　別所　　司
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４４８号
東京都町田市原町田６丁目11番７号　ＹＭビル
債務者　株式会社エムダイニング
代表者代表取締役　伊藤　誠章
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　京子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４５３号
東京都板橋区赤塚新町３丁目３番20号
債務者　株式会社スムース
代表者代表取締役　田中　陽子
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４６０号
東京都港区虎ノ門３丁目25番３号
債務者　有限会社萬里
代表者代表取締役　綾部　美晴
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　由貴
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４９２号
東京都調布市小島町２丁目56番地３
債務者　株式会社ステラドライブ
代表者代表取締役　田平　吉史
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲里　歌織
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４９４号
東京都台東区竜泉２丁目６―13、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区根岸５丁目15番12号
債務者　株式会社フードプロデュースマンジャーレ
代表者代表取締役　寺前　博司
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　翔
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前11時

東京地方裁判所民事第20部